

## 「地域福祉ワークショップ」開催要項

### 1. 目的

現在、本市では誰もが健康で生きがいをもって安心して暮らせるまちづくりの実現を目指して、平成 24 年度から実施している「稚内市地域福祉計画」の改定に取り組んでいます。

我が国は、少子高齢化が進んでおり、とりわけ団塊の世代が 75 歳以上になる 2025 年（7 年後）には、5 人に 1 人が 75 歳以上という社会を迎えます。

社会が大きく変わろうとしている中、年齢や障がいの有無などに関わらず、誰もが役割をもって活躍できる社会（地域共生社会）を目ざそうと、全国各地で様々な取組が始まっています。

このたび本市では、身近な地域で「地域にはどういう困りごとを抱えている人がいるのか」「どうしたら、その人らしく幸せに生活していけるのか」を一緒に考え、意見（アイデア）を出していただき、本計画の改定に生かしたく、市内の各地域でワークショップを開催します。

### 2. 名称

地域福祉ワークショップ

～ 地域の力で、その人らしい生活ができるためのアイデアを考えよう～  
気軽に、楽しく、中身濃く

### 3. 主催

稚内市生活福祉部（社会福祉課、長寿あんしん課、健康づくり課）

### 4. 日程

開催日	時間	対象地域	場所
10月5日（金）	13:30～2時間程度	天北	沼川みのり公園管理棟
12日（金）	18:30～2時間程度	中央	市役所 5階・正庁
15日（月）	18:30～2時間程度	北	総合福祉センター 4階
16日（火）	18:30～2時間程度	南	南地区活動拠点センター（軽体育室）
17日（水）	18:30～2時間程度	東	風～るわっかない 大研修室 1
11月11日（日）	13:30～2時間程度	宗谷	宗谷岬町内会館

※ 各地域は、民生児童委員協議会の各地区を対象としています。

## 5. ワークショップの進め方

ファシリテーションのスキルを持った職員を中心に、各グループ（5名程度）ごとに付箋に書いたアイデアを出し合い、分類してまとめ、発表してもらう。

### ※ ワークショップ（懇談会）とは？

ワークショップとは、議論の場ではなく、参加者全員が主体的に意見（アイデア）を出し合うための方法です。限られた時間内に、より多くの意見が出せるよう、全員が協力して行います。出された意見は批判しないなどの簡単なルールもあります。自分たちが楽しみながら、できることを考える場です。

【スケジュール】 ※一部開催時間が異なる地区がありますが、進行時間等は同じです。

18：30～ オリエンテーション

(30分) 市民アンケートの結果など話題提供と、ワークショップの進め方について説明

19：00～ グループワーク

(60分) 付箋に書いた意見を出し合い、グルーピング

20：10～ 全員で情報共有

(20分) 各グループでまとめた意見を発表してもらう

20：30頃 終了

## 6. 参加者

各会場とも 20～30 名程度を予定

- ① 町内会
- ② 民生委員・児童委員
- ③ 保健推進委員
- ④ 老人クラブ
- ⑤ PTA
- ⑥ 各学校（小・中・高校の教員）
- ⑦ 大学生
- ⑧ 社会福祉協議会
- ⑨ 在宅介護支援センター
- ⑩ 事業所（介護保険、障がい者サービス）
- ⑪ 当事者団体（認知症家族会、身障協会など）
- ⑫ 地域活動実践者（サロンや地域食堂などの開催者）など

※ 各開催会場により異なる。